

沖縄北部方言における助詞

〈ガ〉〈ノ〉の考察

——辺野喜方言・奥方言について——

新垣 公弥子

0 はじめに

琉球方言における助詞の研究は、近年盛んに行なわれており、中でも格助詞の〈ガ〉、連体助詞の〈ノ〉については一定の研究成果が上がっている。

共通語における格助詞〈ガ〉、連体助詞〈ノ〉と琉球方言のそれとではその用法が異なり、琉球方言の〈ガ〉〈ノ〉には主格用法と連体用法の各々の働きが見られる。この主格用法と連体用法は、承ける体言の親疎で使い分けがなされ、共存しえたのだと内間（1996）で報告されている。本論考ではこれを受け、資料的にも数の少ない沖縄北部の辺野喜方言と奥方言の実態について報告する。

I 中央語の〈ガ〉〈ノ〉における主な先行研究

1.0 〈ガ〉〈ノ〉の変遷

〈ガ〉と〈ノ〉は対比して考えていく必要がある。例えば〈ガ〉と〈ノ〉は古代語では「君ガ為」「君ノ為」とも使われるように連体用法が主であった。一方現代語では〈ガ〉は「花ガ咲いた」などのような主格用法が主であり、〈ノ〉は「花ノ色」などのような連体用法が主で、両者各々機能を分化させている。このような〈ガ〉と〈ノ〉の機能の変化については、早くは橋本（1969）に見られ、その論は大野（1987）により継承発展せしめられている。現代の琉球方言の〈ガ〉〈ノ〉の用法はこの中央語の歴史的変化とも密接に関わりを持っている。そこで先ず、中央語の〈ガ〉〈ノ〉の変遷について以下大野（1987）に従って概略見ていくことにする。

1.1 古代語の用法

A) 〈ガ〉

上代において〈ガ〉は人間を承けることが圧倒的に多かった。しかもその人間は、自分自身または結婚の相手（夫・妻・恋人）、親子であった。具体的には以下のよう

(2)

である。

わガ君 わガ国 おのガ身 妹ガ名 母ガ手 父母ガ為

このように、体言を承けて下の体言にかかる用法がほとんどであり、上の体言は自分自身または妻・恋人・夫・父・母などの人間が大部分を占めていた。また動物・植物を承ける例としては

赤駒ガ足掻き 鶴ガ音 鳥ガ音 染木ガ汁 櫃ガ本

があり、このような馬や鳥、植物などは、身の周りの極めて近い存在と扱われるものに限られていた。

B)〈ノ〉

一方〈ノ〉は上代では人間だけではなく、むしろ人間以外のもの、地名・場所・時間・物などを承ける用例が非常に多かった。もちろん人間も承けたが、その人間は第三者的な、疎遠な人間や尊敬の対象となる人間が中心であった。

地名・場所・季節などの語を承ける用例。

越ノ海ノ手結ガ浦 (万葉367) 冬木ノ上 (万葉1645) 橘ノ下 (万葉4371)

春ノ霞 (万葉4400) あわ雪ノ若やる胸 (記歌謡5) 若草ノ妻 (記歌謡4)

小菅ノ笠 (万葉3678) 朝日ノ笑み (記歌謡3) 一杯ノ酒 (万葉338)

無縁または畏怖の念を抱く語を承ける用例。

海人ノ釣舟 (万葉294) 神ノ命 皇祖神ノ御霊 大君ノ行幸

以上のように、上代において〈ガ〉と〈ノ〉は承ける体言の違いによりその職能を分担していた。その承ける体言の違いは「身近に捉える」か「疎遠なもの」と捉えるかで異なる。この用法は中古まで受け継がれていくと言われている。

ところが、鎌倉期ではその区別が失われ〈ガ〉と〈ノ〉の承ける体言が混同しはじめる。そうなるかどうか一方が淘汰されるか、あるいはもとの職能を変化させることを余儀なくされる。〈ガ〉と〈ノ〉の場合は後者で、互いに職能を異にすることで淘汰されることを免れた。具体的には以下の通りである。

1.2 現代語の用法

中古の文章では圧倒的に多く見られた〈ノ〉が中世になるとその使用頻度が低下する。これは〈ガ〉の承ける体言の拡大と、もう一つ新たに接続助詞〈ガ〉の用法が確立したことに起因する。先ず〈ガ〉の承ける体言の拡大であるが【覚一本平家物語】ではソト扱いである「国」「色」と言った体言を【天草本平家物語】では非尊敬の対象として扱い、〈ガ〉で承けている。ここに〈ノ〉から〈ガ〉への移行が窺える。

色ノ黒かりければ (覚一本平家物語)

色ガ黒うござつたによつて (天草本平家物語)

〈ガ〉が〈ノ〉の領域を侵し、その結果〈ガ〉と〈ノ〉の承ける体言に区別がなくな

ってくる。そこで中世以降は〈ガ〉は用言にかかり、〈ノ〉は依然として体言にかかるというように、かかる形式を異にすることで現代語へと引き継がれていく。いわゆる〈ガ〉は「体言ガ体言」の形式から「体言ガ用言」の形式を確立させ、主格表示の職能を確立し、ほかに接続助詞の用法も確立していく。一方〈ノ〉は、本来の連体用法「体言ガ体言」の職能をもっぱらとする。このように職能分担を確立させることで、〈ガ〉〈ノ〉はどちらも淘汰されることなく現代語へ至っている。

以上が大野論の要旨である。

II 辺野喜方言の体系

すでに述べたように現代琉球方言では〈ガ〉〈ノ〉が用いられている。内間（1996）の比較表を見ると、徳之島・瀬底方言の〈ガ〉〈ノ〉にはそれぞれ主格用法と連体用法の職能があり、上代語の用法と類似していることがわかる。これに対し、前島方言は主格用法で〈ガ〉の勢力が、また連体用法で〈ノ〉の勢力が増大していき、鎌倉期の用法と類似していることが読み取れる。さらに与那国方言にあっては前島方言よりも進んだ状態にあり、現代共通語と同様〈ガ〉〈ノ〉がそれぞれ機能分担を果たしつつある。

このように琉球方言では、中央語の上代から現代までの〈ガ〉〈ノ〉のありよう、すなはち変化の様子を見せてくれる。本論考ではこのような琉球方言の中でも資料の少ない北沖縄方言の中の辺野喜（べのき）方言と奥（おく）方言について観察し考察を深めていく。以下、辺野喜方言から順に〈ガ〉〈ノ〉の実態を観察していく。

調査は宮城カマト氏（1906年生）・山城ヨシ子氏（1917年生）を対象に1996年から1997年9月までに行なったものである。話者選出の基準は言語形成期（15歳）を当地で過ごし、かつ両親・配偶者も当地出身者であることとした。

調査は、野原（1983・1986）、内間（1996）に基づき、あらかじめ作成した項目表に従い対面で行なった。また、方法は内間（1996）に従い主格用法の〈ガ〉〈ヌ〉^(註1)、連体用法の〈ガ〉〈ヌ〉の順に分析記述し、それら4つの相互関係を比較考察するかたちで進めた。

また用例の示し方については音声記号の下に、直訳を示し意識の必要な例に関しては直訳の後にそれを記した。

(1) 主格用法

【A】 [ga] (が) の承ける体言

「自称・対象の代名詞」

① ?uraga ?i:ʃija makabi

（お前が 言うのは 嘘）

② Φ urija mutʃikahanu wagaja najan

(それは 難しくて 私がは ならない／それは難しくて私にはできない)

「人名」

① taro:ga sʷʃija ʔitsin wassa:n

(太郎が するのは いつも 悪い)

「親族呼称」

① ʔamma:ga ʔiru:nri ʔi:tanro:

(母さんが 行ってこいと 言ってたよ)

② ʔumme:ga ʔigkagi:n

(爺さんが 召し上がる)

【B】 [nu] (が) の承ける体言

「親族名称・人物一般」

① matʃijanu kʷa:nu Φ isa ʔutanri

(店の 子が 足 折ったって)

② ʔunagunutun nainumun ʔugganu najanrin ʔainna

(女がさえも なるのに 男が ならないって あるか／女にも出来るのに 男に出来ないわけがあるか)

③ warabinu Φ anafi kikakika sunna

(子供が 話 聞こう聞こう するか／子供なのに話を聞きたがるな)

「その他対象一般」

① ʃi:nu raruhanu

(手が だるくて)

② habunu Φ uin

(ハブが いる)

③ munnu ni:run

(食物が 煮える)

④ kʷsanu mui:to:n

(草が 萌えている)

⑤ Φ a:nu jari kurahajan

(歯が 痛くて 暮らせない／歯が痛くてならない)

⑥ jakubani suri:nu ʔain

(役場で 集まりが ある)

⑦ tʃa:nu hataha:n

(お茶が 堅い／お茶が濃い)

⑧ ʔinnukʷawanun ware:nna

(犬がも 笑うか／犬が笑うわけがあるか)

以上の結果をまとめて示すと表1のようになる。上記に示した用例の [ga] [nu] は内間 (1996) に習い〈ガ〉〈ヌ〉のように示す。

表1 主格用法

【A】 身近に捉えた 対象	・自称・対象の代名詞 ・人名 ・親族呼称	ガ
【B】 客観的に捉えた 対象	・親族名称・人一般 ・その他対象一般	ヌ

大野 (1987) で言うように〈ガ〉の承ける体言が「身近に捉えた対象」また〈ノ〉の承ける体言が「客観的に捉えた対象」であるならば、辺野喜方言では身近に捉えた対象には「自称・対象の代名詞」「人名」「親族呼称」などが認められ、客観的に捉えた対象には「親族名称・人一般」「その他対象一般」などが認められる。

(2) 連体用法

【A】 [ga] (の) の承ける体言

「自称・対象の代名詞」

- ① ?ariga ?ujaja ?une:raka: jaro:tan
(あれの 親は この間から 病んでいた)

「数詞」

- ① mitaiga ?utʃika: saruganaga sute:nte:
(三人の 内から 誰かやらが 取ったはずよ / 三人の内の誰かが取ったよ
うだ)
- ② ju:tʃiga mi:ja ?ainte:
(四つの 一杯は あるよ / 四杯分はあるよ)
- ③ titiga ?uttuʃi:ra:jente:
(一つの 弟兄であるはずよ / 一つ違いの兄弟であるはずよ)

【B】 [nu] (の) の承ける体言

「指示代名詞 (場所)」

- ① ?amanu gwarabije:ka:ja:
(あそこの 子供であるかな / あそこの家の子供かな)
- ② ?ikʏtinu kʷa:ga
(いくつの 子か / あなたがいくつの時の子か)
- ③ ?anutu:ja ra:nu tu:gaja
(あの人は 何処の 人かね / あの人は何処の出身かな)

「数詞」

- ① nidʒu:nu kʷa:
(二十歳の 子/二十歳の時の子)

「人一般」

- ① gwa:ʔujanu hanro:ga san
(私 親の ハンローが した/私の親のハンローがした)

「人名」

- ① naba:nu ʔuja
(ナバーの 親/ナバー (男の童名) の親)
- ② kana:nu kʷa:
(カナーの 子/カナー (男の童名) の子)
- ③ gira:nu sari
(ギラーの 手拭い)

「地名」

- ① ʔi^hanu ʃima
(伊平屋の 島)
- ② ʔi^hrunu tu:
(辺戸の 人/辺戸出身の人)

「その他対象一般」

- ① ʃi:nu ʔa:
(木の 葉)
- ② sataminu suba
(畳の 側)
- ③ ʔa^hainu mi:
(針の 穴)
- ④ nabinu sʷku
(鍋の 底)
- ⑤ ja:nu ʔussu
(家の 後)

以上の結果をまとめて示すと表2のようになる。

大野(1987)で言うように<ガ>の承ける体言が「身近に捉えた対象」また<ノ>の承ける体言が「客観的に捉えた対象」であるならば、辺野喜方言の連体用法では、身近に捉えた対象には「自称・対象の代名詞」「数詞」などが認められ、客観的に捉えた対象には、「数詞」「指示代名詞(場所)」「人一般」「人名」「地名」「その他対象一般」などが認められる。

表2 連体用法

【A】 身近に捉えた 対象	・ 自称・対象の代名詞 ・ 数詞	ガ
【B】 客観的に捉えた 対象	・ 指示代名詞（場所） ・ 人一般 ・ 人名 ・ 地名 ・ その他対象一般	又

(注2)

Ⅲ 奥方言の体系

調査は宮城正男氏（1911年生）・宮城シゲ氏（1917年生）を対象に1997年9月に行なったものである。話者選出の基準などは既述の辺野喜方言と同様である。

(1) 主格用法

【A】 [ga] (が) の承ける体言

「自称・対象の代名詞」

① waga ?ikun

(私が 行く)

② na:ŋga mo:inso:runna

(あなたが いらっしゃいますか)

「人名」

① hanakoga ŋuin

(花子が 来る)

② toŋioga hara:sun

(寿男が 運ぶ)

「親族呼称」

① ?amma:ga ho:tuin

(母さんが 買ってくる)

② ?umme:ga minso:run

(爺さんが ご覧になる)

「親族名称・人物一般」

① ?ummaŋk^ŋwa:ga ŋuin

(叔母が 来る)

② wassa:ŋigadu ?upɥsa:ru

(若いものがぞ 多いのだ/若い者の方が多い)

【B】[nu] (が) の承ける体言

「親族名称・人物一般」

- ① ?uttunu patarato:n
(弟が 働いている)
- ② ma:gasaz:nu ?i:ʃita:n ?uin
(孫達が たくさん いる)
- ③ dziko:na: ?ujanu munu ?i:ʃiki:n
(とても 親が 話 言聞かせる / 親がよく言聞かせる)

「その他対象一般」

- ① ʃi:nu hari:n
(木が 枯れる)
- ② tuinu subun
(鳥が 飛ぶ)
- ③ hadzINU pʌkun
(風が 吹く)

表3 主格用法

【A】 身近に捉えた 対象	・自称・対象の代名詞 ・人名 ・親族呼称 ・親族名称・人一般	ガ
【B】 客観的に捉えた 対象	・その他対象一般	又

既述の結果をまとめて示すと表3の通りになる。既述のように<ガ>の承ける体言が「身近に捉えた対象」、<ノ>の承ける体言が「客観的に捉えた対象」であるならば、奥方言では「親族名称・人一般」の一部と「その他対象一般」以外は「身近に捉えた対象」ということになる。

(2)連体用法

【A】[ga] (の) の承ける体言

「自称・対象の代名詞」

- ① ?ariga ?ujaja ?uran
(あれの 親は 居ない)
- ② ?uraga mun
(君の もの)

「数詞」

①ju:tʃiga mi:ʔai:n

(四つの 一杯ある／四杯分ある)

②misaiga nahahara taggaraga ʔute:n

(三人の 中から 誰かやらが 取っている／三人の内の誰かが取っている)

【B】[nu](の)の承ける体言

「数詞」

①waga nidʒu:nu kʔwa:

(私が 二十歳の 子／私が二十歳の時の子)

「指示代名詞(場所)」

①ʔug kʔwa:ja ʔuraga ʔikʏtʃinu ba:nu kʔwa:jagga

(この 子は あなたが いくつの 時の 子であるか)

②ʔanʔuja da:nu ʃiman ʔugaja:

(あの人は 何処の 村の 人かな)

「人名」

①nabi:nu ʔujajan

(ナビーの 親である／ナビー(童名)の親である)

②goro:nu kʔwa:daru

(五郎の 子である)

③ʔagkʔwa:ja mijaginu magaʔaragka:

(あの子は 宮城の 孫でないか／あの子は宮城家の孫ではないかな)

「人一般」

①ʃidahatanu ja:

(先輩の 家)

「地名」

①ʔarija ʔidun ʔu:

(あれは 辺戸の 人／あの人は辺戸出身の方)

「その他対象一般」

①ʃi:nu pa:

(木の 葉)

②painu ʔana

(針の 穴)

③nabin sʔku

(鍋の 底)

以上の結果をまとめて示すと、表4のようになる。

表4 連体用法

【A】 身近に捉えた 対象	・自称・対象の代名詞 ・数詞	ガ
【B】 客観的に捉えた 対象	・指示代名詞（場所） ・人名 ・人一般 ・地名 ・その他対象一般	ヌ

奥方言の連体用法では「自称・対象の代名詞」と「数詞」の一部以外が〈ヌ〉で表される以外は「客観的に捉えた対象」の領域が拡大している。

Ⅳ まとめ

以上に、辺野喜方言・奥方言の〈ガ〉〈ヌ〉を主格・連体の用法別にまとめてきた。これを内間（1996 p.175）の表に位置付けて見ると表5・6のようになる。

表5 主格用法

	徳之島	辺野喜	瀬底	奥	前島	与那国	石垣
・自称・対象の代名詞 ・指示代名詞（目下） ・人名 ・親族呼称	ガ	ガ	ガ	ガ	ガ	ガ	ヌ
・親族名称・人一般 ・指示代名詞（場所）	ヌ	ヌ	ヌ	ヌ	ヌ		
・その他対象一般							

表5・6に解釈を加える前に内間（1996）の見解を概略見ていく。

徳之島方言や瀬底方言の場合〈ガ〉の承ける体言は、主体が身近に捉えた対象であり、ウチ・ソト意識で言うウチに相当する。また〈ヌ〉の承ける体言は主体が客観的に捉えた対象で、ウチ・ソト意識のソトに相当する。那覇（前島）方言も基本的には同じであるが、主格用法で〈ガ〉が〈ヌ〉の領域まで入り込み、連体用法では〈ヌ〉が〈ガ〉の領域にまで入り込んでいる。この点が徳之島、瀬底方言と大きく異なる。これは那覇方言では主格表示を〈ガ〉が担い、連体用法を〈ヌ〉が担うという機能分担が進行し、共通語の体系へ移行しつつあることを示すものだと思われ。また与那国方言では主格表示を〈ガ〉が担い、〈ヌ〉はすでに見られない。しかし、連体用法

表6 連体用法

	徳之島	辺野喜	瀬底	奥	前島	与那国	石垣
・ 自称、対象の代名詞		ガ					
・ 指示代名詞 (目下)	ガ		ガ	ガ	ガ	ガ	
・ 人名 ・ 親族呼称							
・ 親族名称、人一般 ・ 指示代名詞 (場所) ・ その他対象一般	ヌ	ヌ	ヌ	ヌ	ヌ	ヌ	ヌ

では多少〈ガ〉の領域を残しており、徳之島や瀬底方言と比較すれば、その領域はかなり狭まっている。以上のように〈ガ〉〈ヌ〉各々が機能を分担し、現代共通語の体系へ移行しつつある方言がある一方で、石垣方言のように〈ガ〉が失われている方言もある。これは〈ガ〉と〈ヌ〉がうまく機能分担し得ず、どちらか一方が駆逐されたものと解される。

この解釈に対し異論はないが、本論考ではそれに加えて辺野喜方言・奥方言の実態について述べる。先ず、辺野喜方言に着目すると主格用法の上にくる体言はウチ・ソト意識で決定されていることが見て取れる。これは徳之島方言・瀬底方言と類似する。一方、連体用法では、圧倒的に〈ヌ〉が優勢であり「自称・対象の代名詞」を〈ガ〉で承ける以外、すべての体言を〈ヌ〉で承けている。この事実から連体用法においてはウチなる世界の縮小化が進んでおり、現代共通語と同様、連体用法を〈ヌ〉が担うという機能が進んでいると言える。このことから辺野喜方言では、〈ガ〉が主格表示を担う機能がまだ完全には確立されておらず、連体用法と比較して機能の分担化が遅れていると言える。

次に奥方言では、主格用法の「その他対象一般」を〈ガ〉で承ける用例は見出せなかったものの、そのありようは前島方言と類似している。前島方言は、基本的にはウチ・ソト意識で上にくる体言を選択しながらも、一方で「かかる形式」の相違により〈ガ〉〈ヌ〉を機能分担化させようとする変化の過渡期にある方言である。奥方言の主格用法は、このまま変化し続ければ、前島方言のような変化を辿るものと予測される。一方、連体用法は、与那国方言と類似しており、基本的にはウチ・ソト意識で承ける体言を区別していると考えられる。しかし徳之島方言・瀬底方言よりも〈ヌ〉の領域が拡大していることから、より機能分担化が進んでいると言える。奥方言もいずれは主格用法を〈ガ〉が、連体用法を〈ヌ〉が担うものと解せられる。

以上、大野 (1987) 論を起点に沖縄北部方言の〈ガ〉〈ノ〉について考察を深めてきた。中央語の〈ガ〉〈ノ〉は上代から中古にかけては承ける体言の区別をウチ・ソ

ト意識で行なっていたが、中世を境にウチ・ソト意識が崩壊してくると、今度は「かかる形式」（主格表示か連体用法か）を異にすることで、その区別を保ち現代に至っている。ところが琉球方言では、この中央語における中世以前の〈ガ〉〈ノ〉の用法が認められる一方で、前島方言のようにウチ・ソト意識から「かかる形式」へと機能分担化の移行期にある方言も見られるなど、豊富な助詞〈ガ〉〈ノ〉のありようを呈す。本論考で取り上げた辺野喜方言・奥方言のような変化の過渡期にある方言については、大野の研究（1987 p.131～p.158）でも指摘されるように、今後下接する用言に着目しながら研究を深める必要がある。

【注】

(注1) 琉球方言の多くの方言で共通語の助詞「ノ」は「ヌ」になる。

(注2) 用例はIPAを用い記述したが、先行研究との一貫性を保つために表1から表6までをカナ表記〈ガ〉〈ヌ〉で記述しておく。

【主要参考文献】

- 大野晋 1987 『文法と語彙』岩波書店
 大野晋 1979 『日本語の文法を考える』岩波書店
 内間直仁 1996 「琉球方言から見た助詞〈ガ〉〈ノ〉の変遷」
 『平山輝男博士米寿記念論集 日本語研究諸領域の視点』明治書院
 柴田武 1988 『語彙論の方法』三省堂
 野原三義 1983 「沖縄県国頭村辺野喜方言の助詞」『琉球の方言8』法政大学沖縄文化研究所
 野原三義 1986 『琉球方言助詞の研究』武蔵野書院
 橋本進吉 1969 『助詞・助動詞の研究』岩波書店
 (あらかき くみこ・千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程在学)